

平成26年6月13日

1. 出席議員

議長 杉原豊喜
1番 豊村貴司
3番 朝長 勇
5番 浦 泰孝
7番 池田大生
9番 石橋敏伸
11番 山口裕子
14番 山崎鉄好
16番 宮本栄八
18番 山口昌宏
20番 牟田勝浩
23番 江原一雄

副議長 吉川里己
2番 猪村利恵子
4番 山口 等
6番 松尾陽輔
8番 石丸 定
10番 上田雄一
12番 古川盛義
15番 末藤正幸
17番 吉原武藤
19番 川原千秋
21番 松尾初秋
24番 谷口攝久

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 松本重男
次 長 川久保和幸
議事係 長 江上新治
議事係 員 杉原啓仁

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	樋	渡	啓	祐
副	市	長	前	田	敏	美
教	育	長	浦	郷		究
技		監	松	尾		定
政	策	部	松	尾	満	好
つ	な	が	平	川		剛
營	業	部	北	川	政	次
營	業	部	友	廣	秀	敏
營	業	部	山	下	朋	彦
く	ら	し	中	野	博	之
こ	ど	も	諸	岡	隆	裕
ま	ち	づ	森		孝	畑
山	内	支	山	下	知	行
北	方	支	坂	口		勉
会	計	管	前	田	健	次
教	育	部	溝	上	正	勝
上	下	水	筒	井	孝	一
総	務	課	水	町	直	久
財	政	課	松	尾		徹
企	画	課	山	田	恭	輔
選	挙	管	馬	場	恒	信
農	業	委	秀	島	一	喜

議 事 日 程 第 6 号

6月13日（金）10時開議

- 日程第1 第40号議案 武雄市税条例等の一部を改正する条例（質疑・総務文教常任委員会付託）
- 日程第2 第41号議案 武雄市非常勤消防団員退職報償金支給条例の一部を改正する条例（質疑・総務文教常任委員会付託）
- 日程第3 第42号議案 市道路線の変更について（質疑・建設常任委員会付託）
- 日程第4 第43号議案 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合理約の変更に係る協議について（質疑・総務文教常任委員会付託）
- 日程第5 第44号議案 平成26年度武雄市一般会計補正予算（第1回）（質疑・所管常任委員会分割付託）
- 日程第6 第45号議案 平成26年度武雄市下水道事業特別会計補正予算（第1回）（質疑・建設常任委員会付託）
- 日程第7 第46号議案 平成26年度武雄市競輪事業特別会計補正予算（第1回）（質疑・産業経済常任委員会付託）
- 日程第8 第47号議案 平成26年度武雄市給湯事業特別会計補正予算（第1回）（質疑・産業経済常任委員会付託）
- 日程第9 第48号議案 専決処分の承認について（平成26年度武雄市国民健康保険特別会計補正予算（第1回））（質疑・所管常任委員会付託省略・討論・採決）
- 日程第10 第49号議案 専決処分の承認について（平成26年度武雄市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回））（質疑・所管常任委員会付託省略・討論・採決）
- 日程第11 第50号議案 武雄小学校屋内運動場改築工事請負契約の締結について（質疑・総務文教常任委員会付託）
- 日程第12 第51号議案 財産の処分について（質疑・産業経済常任委員会付託）
- 日程第13 第52号議案 平成26年度武雄市新工業団地整備事業特別会計補正予算（第1回）（質疑・産業経済常任委員会付託）
- 日程第14 報告第3号 平成25年度武雄市一般会計継続費繰越計算書の報告について（質疑）
- 日程第15 報告第4号 平成25年度武雄市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について（質疑）

日程第 16	報告第 5 号	平成 25 年度武雄市土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について（質疑）
日程第 17	報告第 6 号	平成 25 年度武雄市新工業団地整備事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について（質疑）
日程第 18	報告第 7 号	平成 25 年度武雄市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について（質疑）
日程第 19	報告第 8 号	平成 25 年度武雄市土地開発公社事業報告について（質疑）
日程第 20	報告第 9 号	平成 25 年度一般財団法人武雄市体育協会事業報告について（質疑）
日程第 21	報告第 10 号	専決処分の報告について（質疑）
日程第 22	報告第 11 号	専決処分の報告について（質疑）
日程第 23	報告第 12 号	専決処分の報告について（質疑）

開 議 10 時

○議長（杉原豊喜君）

おはようございます。前日に引き続き本日の会議を開きます。

市長から提出されました第 48 号議案から第 52 号議案までの 5 件を追加上程いたします。

日程に基づき議事を進めます。

日程第 1 第 40 号議案

日程第 1. 第 40 号議案 武雄市税条例等の一部を改正する条例を議題といたします。

第 40 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は総務文教常任委員会に付託をいたします。

日程第 2 第 41 号議案

日程第 2. 第 41 号議案 武雄市非常勤消防団員退職報償金支給条例の一部を改正する条例を議題といたします。

第 41 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は総務文教常任委員会に付託をいたします。

日程第 3 第 42 号議案

日程第 3. 第 42 号議案 市道路線の変更についてを議題といたします。

第 42 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 4 第 43 号議案

日程第 4. 第 43 号議案 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合規約の変更に係る協議についてを議題といたします。

第 43 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は総務文教常任委員会に付託をいたします。

日程第 5 第 44 号議案

日程第 5. 第 44 号議案 平成 26 年度武雄市一般会計補正予算（第 1 回）を議題といたします。

第 44 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は所管の常任委員会に分割付託をいたします。

なお、付託区分についてはお手元に配付の区分表のとおりでございます。

日程第 6 第 45 号議案

日程第 6. 第 45 号議案 平成 26 年度武雄市下水道事業特別会計補正予算（第 1 回）を議題といたします。

第 45 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 7 第 46 号議案

日程第 7. 第 46 号議案 平成 26 年度武雄市競輪事業特別会計補正予算（第 1 回）を議題といたします。

第 46 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は産業経済常任委員会に付託をいたします。

日程第 8 第 47 号議案

日程第 8. 第 47 号議案 平成 26 年度武雄市給湯事業特別会計補正予算（第 1 回）を議題といたします。

第 47 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は産業経済常任委員会に付託をいたします。

日程第 9 第 48 号議案

日程第 9. 第 48 号議案 専決処分の承認についてを議題といたします。

提出者からの説明を求めます。中野くらし部長

○中野くらし部長〔登壇〕

おはようございます。それでは第 48 号議案について御説明を申し上げます。

議案書その 2 の 1 ページ、2 ページをごらんいただきたいというふうに思います。これにつきましては、地方自治法 179 条第 1 項の規定により、去る 5 月 31 日付けで別紙のとおり平成 26 年度武雄市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 回）について専決処分いたしましたので、法の規定に基づきまして議会に報告し御承認を求めるものであります。

別紙という形で配付いたしております平成 26 年度武雄市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 回）これをごらんいただきたいというふうに思います。

最後のページになりますが、（4）ページをごらんいただきたいというふうに思います。

まず歳出において第 13 款という形で前年度繰り上げ充用金の追加を行っております。これにつきましては平成 25 年度において 6 億 4,667 万 3,957 円の歳入不足が生じたので、翌年度、すなわち平成 26 年度からの繰り上げ充用金でその不足額を補填する必要が生じたために専決処分により補正を行ったものでございます。

平成 25 年の国保財政の収支についてであります。まず歳入において保険税の改正と一般会計からの繰り入れを行ったものの、歳出において保険給付費や後期高齢者支援金、介護納付金など増加し、単年度収支で約 6,000 万円の収入不足となっております。その結果、累積で 6 億 4,667 万 3,957 円の赤字となったところでございます。

なお、今回の繰り上げ充用金をまかなう財源といたしましては、前のページになりますが（3）ページに書かれますとおり、国庫支出金と県支出金を計上いたしているところでございます。

以上、今回の補正の概要を申し上げますが武雄市の国民健康保険財政は非常に厳しい状況となっております。保険税の収納率向上や特定健診の受診率向上などにより、国保財政の健全化に向けて取り組みを進めてまいりたいと考えておりますので、議員各位の御理解、御協力をお願い申し上げます、第 48 号議案の補足説明といたします。

よろしく御承認いただきますようお願い申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

第 48 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

お諮りいたします。本案は所管の常任委員会付託を省略いたしたいと思えます。

これに御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案は所管の常任委員会付託を省略いたします。

本案に対する討論を求めます。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第 48 号議案を採決いたします。

本案を原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第 48 号議案は原案のとおり承認することに決しました。

日程第 10 第 49 号議案

日程第 10. 第 49 号議案 専決処分の承認についてを議題といたします。

提出者からの説明を求めます。中野くらし部長

○中野くらし部長〔登壇〕

第 49 号議案 専決処分の承認について補足説明を申し上げます。

議案書その 2 の 3 ページ、4 ページになります。

地方自治法第 179 条第 1 項の規定により去る 5 月 31 日付けで、別紙のとおり平成 26 年度武雄市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 回）について専決処分いたしましたので、議会に報告し御承認を求めます。

別紙という形で配付いたしております平成 26 年度武雄市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 回）について御説明申し上げます。

補正予算書、最後のページになります。（4）ページをごらんいただきたいと思います。

今回の補正では 2 つの点について補正を行っております。

まず 1 つ目は、平成 25 年以前の保険料について早急に還付する必要があるために、主要な額の補正を行っているところでございます。

2 点目といたしましては、平成 25 年度において歳入不足が生じたので、翌年度、すなわち平成 26 年度からの繰り上げ充用金でその不足額を補填する必要があるために、専決処分により補正を行ったものであります。

この 25 年度の収支についてでございますが、歳入不足が生じた理由ということで、出納

整理期間の5月に入り保険料の還付を行ったところ、年度がわりの時期ということであったために、佐賀県後期高齢者医療広域連合のほうからの還付が平成26年度ということになったために、その分の歳入不足となったものであります。

以上2点について歳出の補正を行ったところでありますが、これらの財源として(3)ページのとおり、全額本年度において佐賀県後期高齢者医療広域連合から入ることとなっているところでございます。

以上、専決処分の概要補足説明をいたしました。御承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

第49号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

お諮りいたします。本案は所管の常任委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案は所管の常任委員会付託を省略いたします。

本案に対する討論を求めます。討論ございませんか。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第49号議案を採決いたします。本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第49号議案は原案のとおり承認することに決しました。

日程第11 第50号議案

日程第11. 第50号議案 武雄小学校屋内運動場改築工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提出者からの説明を求めます。溝上教育部長

○溝上教育部長〔登壇〕

おはようございます。第50号議案 武雄小学校屋内運動場改築工事請負契約の締結についてにつきまして補足説明を申し上げます。

議案書その2の5ページをごらんください。本議案は議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。この契約は特定建設工事共同企業体による公募型指名競争入札会を5月29日に行い、3共同企業体が入札に参加し、本山・松尾建設共同企業体が3億2,581万4,400円で落札。平成26

年6月4日付けで建設工事請負仮契約を締結したものであります。工期は議決の翌日から平成27年3月6日までといたしております。

なお、議案資料の1ページから4ページに各図面を、5ページに仮契約書の写しを添付しておりますので御参照ください。

以上で補足説明を終わらせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

第50号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は総務文教常任委員会に付託をいたします。

日程第12 第51号議案

日程第12. 第51号議案 財産の処分についてを議題といたします。

提出者からの説明を求めます。友廣営業部理事

○友廣営業部理事〔登壇〕

おはようございます。第51号議案 財産の処分について補足説明を申し上げます。

議案書その2の6ページでございます。資料につきましては議案資料の6ページに地図、7ページに仮契約書の写しを添付しております。この議案につきましては、武雄北方インター工業団地用地を興銀リース株式会社に売却するもので、武雄市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき議会の議決をお願いするものでございます。

今回の売却につきましては、株式会社コスモス薬品が物流センターを建設する目的で、本市へ武雄北方インター工業団地用地を購入したいとの申し出があり、県と協議の結果、分割分譲による売却を決定し、昨年10月コスモス薬品と進出協定を締結した次第です。

その後コスモス薬品は初期投資の抑制を図る目的で自社での土地購入ではなく、土地購入者から土地を賃借し、物流センターを建設・運営するほうへ方針を変更されました。そして、コスモス薬品と興銀リースとの条件が整い、興銀リースが土地を購入され、コスモス薬品と約30年間の賃貸借契約を締結される運びとなりました。興銀リースと武雄市との間で6月4日に仮契約書を締結しております。

処分の内容ですが、1、処分する財産は土地4筆で、合計面積は2万9,684平方メートルとなっております。2、処分の価格は4億1,260万7,600円であります。3、処分の相手方は東京都の興銀リース株式会社でございます。

なお、今回工業用地を取得される興銀リースは土地購入のみで事業者ではありませんので、土地購入に対し武雄北方インター工業団地等企業誘致条例に基づく優遇制度、小規模用地取

得補助金や土地に関する固定資産税の5免5減は適用いたしません。

以上で第51号議案 財産の処分について補足説明を終わります。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

第51号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

16番宮本議員

○16番（宮本栄八君）〔登壇〕

今回コスモス薬品の方がですね、リース方式च्छゅうことで5免5減が利用できんとなればですね、結局その分が家賃च्छゅうですかね、そういう分に跳ね返ってくるんじゃないかなど。だからそういうのもひっくるめて考えないと、今からこういう事例ができたときにですよ、なかなかやりにくくなると思うんですけども、その辺のこれをちょっと変えようとか、なんかそういうふうな考えがえられるのか、もう全くないのかをお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

友廣営業部理事

○友廣営業部理事〔登壇〕

今の御質問に対してですけど、一応土地事業者についてはコスモス薬品さんが事業を行われると。土地については土地だけの購入でありますので、今のところ特段変更する予定はありません。

○議長（杉原豊喜君）

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は産業経済常任委員会に付託をいたします。

日程第13 第52号議案

日程第13. 第52号議案 平成26年度武雄市新工業団地整備事業特別会計補正予算（第1回）を議題といたします。

提出者からの説明を求めます。友廣営業部理事

○友廣営業部理事〔登壇〕

それでは、第52号議案 平成26年度武雄市工業団地整備事業特別会計補正予算（第1回）について補足説明を申し上げます。

補正予算書の1ページでございますが、歳入歳出予算の総額に4億1,260万8,000円を追加し、補正後の総額を4億4,114万3,000円とするものでございます。

次に補正予算説明書の（3）ページをごらんください。4款. 財産収入、1項. 財産売払収入、1目. 不動産売払収入として、第51号議案の財産処分に伴う興銀リース株式会社から

の売却代金収入 4 億 1,260 万 8,000 円を計上しております。

次に歳出でございますが(4)ページをお願いいたします。2 款. 公債費、1 項. 公債費、2 目. 元金については、興銀リース株式会社からの売却代金の収入をもって起債の一部を償還するものでございます。これに伴いまして起債残高は約 19 億 4,600 万円となる見込みです。

以上で補足説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

第 52 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は産業経済常任委員会に付託をいたします。

日程第 14 報告第 3 号

日程第 14. 報告第 3 号 平成 25 年度武雄市一般会計継続費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

報告第 3 号に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本件は法令に基づき報告されたものであり、この程度にとどめたいと思います。

日程第 15 報告第 4 号

日程第 15. 報告第 4 号 平成 25 年度武雄市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

報告第 4 号に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉原豊喜君）

質疑をとどめます。

本件は法令に基づき報告されたものであり、この程度にとどめたいと思います。

日程第 16 報告第 5 号

日程第 16. 報告第 5 号 平成 25 年度武雄市土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

報告第 5 号に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉原豊喜君）

質疑をとどめます。

本件は法令に基づき報告されたものでありますので、この程度にとどめたいと思います。

日程第 17 報告第 6 号

日程第 17. 報告第 6 号 平成 25 年度武雄市新工業団地整備事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

報告第 6 号に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉原豊喜君）

質疑をとどめます。

本件は法令に基づき報告されたものでありますので、この程度でとどめたいと思います。

日程第 18 報告第 7 号

日程第 18. 報告第 7 号 平成 25 年度武雄市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告についてを議題といたします。

報告第 7 号に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉原豊喜君）

質疑をとどめます。

本件は法令に基づき報告されたものでありますので、この程度でとどめたいと思います。

日程第 19 報告第 8 号

日程第 19. 報告第 8 号 平成 25 年度武雄市土地開発公社事業報告についてを議題といたします。

報告第 8 号に対する質疑を開始いたします。

〔18 番「議長、18 番」〕

○議長（杉原豊喜君）

18 番山口昌宏議員

○18 番（山口昌宏君）〔登壇〕

おはようございます。報告第 8 号の分についてでありますけれども、当局の努力の成果で、これだけ 3 カ所 1 億 2,000 万程度にまあ減りはしたものの、借り入れ利息など管理経費等々が発生するので、やっぱりある分については早急に処分をするべきではないかと考えるものであります。

それともう 1 件は、公社以外にまだ行政としてお持ちの土地。1 円の入札もあったんですけども（笑い声）、辞退されたりなんたりでなかなか厳しい部分がありますので、その辺についてですね、今後努力をしていただきたいと思いますが、その辺についてちょっと質問をしてみたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

松尾政策部長

○松尾政策部長〔登壇〕

おはようございます。開発公社の所有地につきましては、ただいま議員さんおっしゃいましたとおり残り3件、簿価にいたしまして1億2,000万ほどということのでかなり縮小できたところでございます。

おっしゃいますように、市として活用しない土地でございますので、できるだけ早く処分と、売却という形で努力していきたいと思っておりますし、あるいは市への買い戻しといった形で努力をしていきたいというふうに思います。

開発公社以外の土地開発基金ですとか、市の普通財産についても同様に処分に向けて努力をしていきたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉原豊喜君）

質疑をとどめます。

本件は法令に基づき報告されたものでありますので、この程度でとどめたいと思っております。

日程第20 報告第9号

日程第20. 報告第9号 平成25年度一般財団法人武雄市体育協会事業報告についてを議題といたします。

報告第9号に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉原豊喜君）

質疑をとどめます。

本件は法令に基づき報告されたものでありますので、この程度でとどめたいと思っております。

日程第21 報告第10号

日程第21. 報告第10号 専決処分の報告についてを議題といたします。

報告第10号に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉原豊喜君）

質疑をとどめます。

本件は法令に基づき報告されたものでありますので、この程度でとどめたいと思っております。

日程第22 報告第11号

日程第22. 報告第11号 専決処分の報告についてを議題といたします。

報告第11号に対する質疑を開始いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉原豊喜君）

質疑をとどめます。

本件は法令に基づき報告されたものでありますので、この程度でとどめたいと思います。

日程第 23 報告第 12 号

日程第 23. 報告第 12 号 専決処分の報告についてを議題といたします。

報告第 12 号に対する質疑を開始いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉原豊喜君）

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉原豊喜君）

質疑をとどめます。

本件は法令に基づき報告されたものでありますので、この程度でとどめたいと思います。

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れ様でした。

散 会 10時23分